

別記第2号

千葉県道路公社一般競争入札公告第7号

銚子連絡道路交通管理業務委託の一般競争入札の実施について

令和5年12月11日

千葉県道路公社
理事長 北岡 聡

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託名 銚子連絡道路交通管理業務委託
- (2) 委託場所 一般国道126号（銚子連絡道路）
 - 1期区間 山武郡横芝光町芝崎から山武市松尾町谷津まで
 - 2期区間 匝瑳市横須賀から山武郡横芝光町芝崎まで
- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 委託の概要 銚子連絡道路交通管理業務委託 一式
 - 1期区間 延長5.9km（毎日）
 - 2期区間 延長5.0km（月2回）

1期区間

- ① 定期（1日4回）又は臨時に道路交通法施行令第13条第1項第9号に定める緊急自動車により道路を巡回し、道路状況、交通状況及び気象状況等の把握に努め、交通管理要領（以下「管理要領」という。）に定める必要事項を管理事務所長へ報告する。
- ② 道路状況、交通状況及び気象状況に係る異常事態の発生や道路法、その他の法令に違反している者が発生した場合は、緊急出動し、管理要領の定めるところにより事態の処理に当たる。
- ③ 道路上の落下物の回収を行うとともに、故障等により自力走行ができなくなった車両等を安全な所へ排除する。
- ④ 交通事故等の現場において、警察が行う交通規制及び交通整理に協力する。

2期区間

- ① 原則1ヶ月に2回のパトロール実施。詳細については、別途、協議するものとする。

2 入札参加に必要な資格に関する事項

本委託の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 千葉県の物品等入札参加業者適格者名簿（以下「適格者名簿」という。）に登載されている者のうち、委託においてAの等級に格付けされている者であること。

(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格停止、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。

(4) 経営状態が健全であると認められる者。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条及び民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定により手続開始の申立てをしている者でないこと。

(6) 千葉県内に本社、支店・営業所を有しない者においては、落札後3ヶ月以内に「料金徴収業務における営業所認定基準」（平成27年12月17日千葉県道路公社制定）に基づく支店又は営業所を千葉県内に設置すること。

但し、同基準の第1条、第2条の「料金徴収業務」については、「交通管理業務」に読み替えるものとする。

支店又は営業所においては、本社より次に掲げる契約等の権限を委任されていること。

- ① 見積り及び入札に関する一切の権限
- ② 代金の請求及び受領に関する一切の権限
- ③ 復代理人選任に関する一切の権限
- ④ 契約の締結及び履行に関する一切の権限
- ⑤ 上記に附帯する一切の権限

(7) 過去15年間に同種業務（同種業務とは、地方道路公社、高速道路会社等の管理する有料道路、道路運送法に基づく一般自動車道における料金徴収業務及び道路管理業務）の経験を継続して1年以上有する者であること。

（※道路管理業務とは、道路パトロールのほか維持管理や事故、災害時の対応）

(8) 業務員については、道路管理業務又は交通管理業務経験を過去5年間に継続して1年以上有する者を3名配置できること。

当該委託の契約期間中、交通管理業務開始日から継続して配置すること。

その間の死亡、疾病、退職等相応の理由がある場合を除いて受託者側の一方的な都合による変更は認めない。

また、監督者、業務員の雇用条件については、労働基準法等関係法令に違反のない者であること。

入札に際しては、上記要件を満たした配置予定者を選任、届出をし、落札後は、当該配置予定者を必ず配置すること。

配置予定者は、業務開始日に他の業務に従事していないこと。

申請日において配置予定者が他の業務に従事している場合には、その業務が業務開始日の前日までに完了することがわかる書面を添付すること。

(9) 監督者、業務員の賃金は最低賃金法（昭和34年法律第137号）第14条により発効された地域別最低賃金のうち千葉県の最低賃金として定める賃金以上とすること。

また、各法令に定められた厚生年金保険、健康保険、雇用保険及び労働者災害保険の加入手続きを行っていること。

(10) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更正手続きの開始の申立てがなされていない者又は、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づき再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。

ただし、会社更生法に基づく更正手続き開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続き開始の決定を受けたものは、更正手続き開始又は再生手続き開始の申立てをなされなかった者とみなす。

3 入札方法

本委託は、資格確認申請を提出時に、業務提案等の価格以外の評価を行うために必要な資料を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の委託である。

4 総合評価に関する事項

(1) 入札の評価に関する事項

本業務の総合評価に関する評価項目及び配点は、次のとおりとする。

※提案書は各項目400字以内で簡潔に作成して下さい。その他は資料を提出する。

評価項目		配点（点）
1. 管理実績	①過去15年以内に有料道路等の交通管理実績があるか。 ・ 自専道、公社有料、県内、県外の実績はどうか。（契約書の写し等）	6
2. 業務体制	①業務遂行のための十分な人員体制 ・ 突発的な事象に際し配置人員に余裕があるか。（人員配置表等） ②労働災害が起きないための取組計画（提案書） ・ 安全確保のため業務員の研修計画等はどうか。 ③パトロール時における着眼点、実施体制「通常時、異常気象時、事故発生時等」（提案書） ・ といった箇所を重点的に着目するか。それを遂行するための実施体制はどうか。 ④業務への柔軟な対応（提案書） ・ 突発的な事象（軽微な補修作業等）に対する対応力はどうか。	18
3. 職員の雇用体制	①自専道を管理出来る人材採用（の予定）となっているか。（提案書） ・ 機動力、迅速性、経験など考慮した人材採用（の予定）となっているか。 ②地元雇用に貢献しているか。（提案書） ・ 積極的な地元（隣接市町村）雇用対策を取っているか。 隣接市町村：山武市、横芝光町、東金市、九十九里町、八街市 富里市、芝山町、多古町、匝瑳市、香取市、旭市	6
業務提案の評価項目に関する評価点		30
入札価格点		70
合 計		100

(2) 総合評価の方法

ア 評価は総合評価値により行う。

業務提案書に記載された内容を加算審査により評価し点数化する。

評価方式は加算方式とし、次式により算出する。

イ 総合評価点（１００点）＝評価点（３０点）＋価格点（７０点）

価格点は、次式により算出する。なお、小数点第３位以下を切り捨てとする。

価格点＝配点 × [最低入札価格／入札価格]

(3) 落札者の決定方法

ア 「総合評価の方法」によって算出された総合評価値が最も高い者を落札者とする。

イ 総合評価値の最も高い者が２人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

(4) 実施上の留意事項

ア 業務提案書の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 業務提案書は提出者に無断で、審査以外の用途に使用しない。

ウ 業務提案書に虚偽の記載をした者は、当該業務の入札参加資格を認めない。

エ 提出された業務提案書の差し替えは、誤記の訂正等軽微なものに限り、受付期間内とする。

オ 提出された業務提案書は返却しない。

5 入札執行

(1) 入札及び開札日時

令和６年２月１５日（木） 午前１０時００分

(2) 場所

千葉県道路公社

千葉市中央区中央２－５－１ 千葉中央ツインビル２号館７階

6 入札参加資格の確認等

本委託の入札参加を希望する者は、「８－（５）設計図書等の配布 ウ配布方法」の設計図書等を記録したＣＤに併せて配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料（以下「資格確認資料」という。）を持参により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 資格確認資料の提出期間等

ア 期間 令和６年１月１５日（月）から令和６年１月１７日（水）まで

イ 時間 午前９時から午後４時３０分まで（正午から午後１時までを除く）

ウ 場所 千葉県道路公社 総務部 総務企画課

千葉市中央区中央２－５－１ 千葉中央ツインビル２号館７階

電話０４３（２２７）９３３１

エ 提出部数 ２部

(2) 入札参加資格確認結果通知

令和6年2月1日(木)以降郵送にて通知する。

(3) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。

説明を求める場合は、令和6年2月13日(火)までに、契約担当者に書面を持参して行わなければならない。

(4) 理由は、説明を求められた日から3日以内に書面で回答する。

7 業務提案書の提出

本業務の入札参加を希望する者は、別に配布する業務提案書の評価を行うために必要な資料を持参により提出しなければならない。

(1) 業務提案書の提出期間等

ア 期 間 令和6年1月15日(月)から令和6年1月17日(水)まで

イ 時 間 午前9時から午後4時30分まで(正午から午後1時までを除く)

ウ 場 所 千葉県道路公社 道路部 業務管理課

千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館7階

電話043(222)8163

エ 提出部数 2部

(2) 資料提出の事前申込

「6 入札参加資格の確認等」及び「7 業務提案書の提出」に係る資料の提出は、電話により下記まで事前に予約の申込を行うものとする。

ア 期 間 令和5年12月18日(月)から令和6年1月12日(金)まで
(土、日、祝日、年末年始を除く)

イ 時 間 午前9時から午後4時30分まで(正午から午後1時までを除く)

ウ 場 所 千葉県道路公社 総務部 総務企画課

千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館7階

電話043(227)9331

なお、先着順とするため、応募が殺到した場合は、提出日時が希望に沿えない場合もある。

8 契約条項等を示す場所

本委託にかかる契約書案、入札約款、設計書及び仕様書(以下「設計図書等」という。)の縦覧を次のとおり行う。

(1) 縦覧期間

令和5年12月11日(月)から令和6年1月12日(金)まで
(土、日、祝日、年末年始を除く。)

(2) 縦覧時間

午前9時から午後4時30分まで（正午から午後1時までを除く）

(3) 縦覧場所

千葉県道路公社

千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館7階

電話 043-227-9331

(4) 縦覧の申込み

設計図書等の縦覧を希望する者は、電話等で申し込むこと。

希望日時を考慮して、縦覧日時を指定する。

(5) 設計図書等の配布

希望者に、次により設計図書等を配布する。

ア 申込先

千葉県道路公社

千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館7階

電話 043-227-9331

イ 申込方法

希望者は、縦覧の申込みの際に併せて申し込むこと。

ウ 配布方法

縦覧の際に空のCDを持参すること。

発注者が用意した、設計図書等を記録したCDと交換する。

(6) 設計図書等に対する質問

設計図書等に対する質問がある場合は、契約担当者あてに書面により提出すること。

ア 提出期間

令和5年12月11日（月）から令和6年1月12日（金）まで

イ 提出時間

午前9時から午後4時30分まで（正午から午後1時までを除く）

ウ 提出先

千葉県道路公社 総務部 総務企画課

千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館7階

電話 043-227-9331

質問に対する回答は書面提出後、速やかに日時を指定した上で行う。

9 低入札価格調査制度、調査基準価格及び価格失格判定基準

(1) 本入札は別に定める「特定委託業務に係る低入札価格調査制度及び最低制限価格制度実施要領」に基づき実施する。

(2) 調査基準価格は予定価格に100分の75を乗じて得た額（1円未満の端数切り捨て）とする。

- (3) 低入札価格調査の実施にあたり、価格失格判定基準を設定し、予定価格に100分の65を乗じて得た額（1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とする。）を下回った入札については契約の内容に適合した履行がされないものとして、調査を実施せず、失格とする。

10 低入札価格調査の概要

- (1) 最低価格入札者（以下「第1順位者」という。）の入札価格が調査基準価格を下回る場合は低入札価格調査を実施する。
- (2) 調査基準価格を下回る価格をもって入札した者（以下「低価格入札者」という。）（第1順位者でない者も含む。）は、事後の事情聴取等の調査に協力すること。事情聴取に協力しない者は、入札を無効とする。
- (3) 低価格入札者（第1順位者でない者も含む。）は、開札をした日の翌日から起算して4日以内（この期間に県の休日が含まれる場合にあっては、その休日の日数は、この期間に算入しない。）に、低入札価格調査の実施者から指示された書類を作成し提出しなければならない。期限までに提出しない者は入札を無効とする。
- (4) 低入札価格調査の結果、第1順位者が入札価格により契約の内容に適合した履行がなされると認められたときは、その者を落札者とする。
- (5) 第1順位者が低入札価格調査に協力しない場合又は調査の結果、落札者となるべき者の入札価格をもっては契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるものであった場合は、その者を落札者とせずに、予定価格の制限の範囲内をもって入札を行った他の者のうち、次に総合評価値の高い者（以下「次順位者」という。）を落札者と決定する。なお、次順位者が低価格入札者であった場合には、同様に調査を行い(4)、(5)により落札者を決定する。
- (6) 落札となるべき入札がないときは、別に入札日を定め再度入札を実施する。
- (7) 低入札価格調査を受けた者との契約については、別に定める「低入札価格調査を経て契約する場合の特約条項」を契約書に添付することとする。

11 入札保証金 免除

12 契約保証金について 免除

13 入札書の金額

落札決定に当たっては、入札書の金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税および地方消費税に係る課税事業者であるが免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額とすること。

14 入札の無効

本公告に示した入札参加者に必要な資格のない者および虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札約款等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格を確認されたものであっても、確認後、指名停止措置を受け入札時において指名停止期間中である者は、入札に参加できない。

15 その他

- (1) 資格確認資料作成説明会は、実施しない。
- (2) 現場説明会を希望する者は平成5年12月18日(月)～平成5年12月28日(木)(土、日、及び正午から午後1時を除く。)までの期間中に電話で事前に申込みをすること。
希望者が多数の時は、希望日時に沿えない場合がある。
- (3) 資格確認資料・業務提案書は、ヒアリングを行うこととし、日時については調整する。
- (4) 提出された資格確認資料は、返却しない。
なお、公表し、また無断で使用することはしない。
- (5) 委託期間は、事情により変更することがある。
- (6) 入札参加者は、入札約款および契約書案を熟読し、入札の心得を遵守すること。
- (7) 落札者は、入札参加資格確認資料に記載した配置予定実務経験者を対象業務へ配置すること。
- (8) 交通管理業務受託開始10日前までに配置予定実務経験者を含めた業務従事者を確保すること。
- (9) 落札者は、自己の費用で受託業務が円滑に執行できるよう必要な研修を行うものとする。
- (10) 入札参加資格確認の申請を行ったものは、2(1)～(9)の要件を満たすものであることを誓約したものとみなし、申請書類に虚偽があった場合は、「千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準」に準じて指名停止措置を講じる。
- (11) 仕様書及び要領等に記載されている「管理員」は「業務員」に読み替えるものとする。

16 問い合わせ先

千葉県道路公社 総務部 総務企画課

電話 043-227-9331

銚子連絡道路一期図
銚子連絡道路

銚子連絡道路 交通管理業務委託
令和6年度～令和8年度
路線名 一般国道126号
工事箇所 山武市松尾町谷津から横芝町
図面種別 位置図
図面番号 全1葉の内第1葉

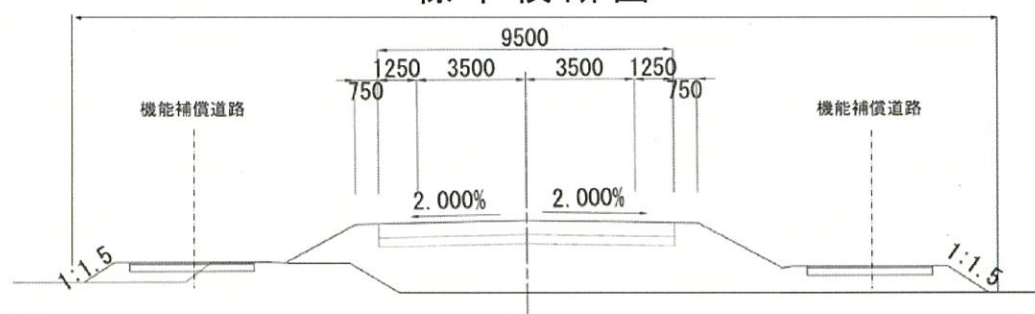
銚子連絡道路 L=5.9km

銚子連絡道路交通管理業務委託			
令和6年度～令和8年度			
路線名	一般国道126号		
工事箇所	山武市松尾町谷津から横芝光町芝崎		
図面種別	位置図		
図面番号	全 1 葉の内第 1 号		
縮 尺	1:20,000	内容表示	
千葉県道路公社			
課 長		設計者	

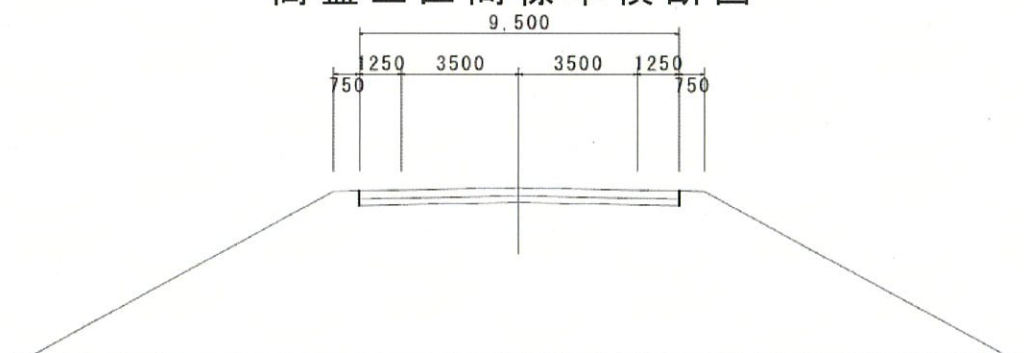
一般国道126号 山武東総道路二期 位置図



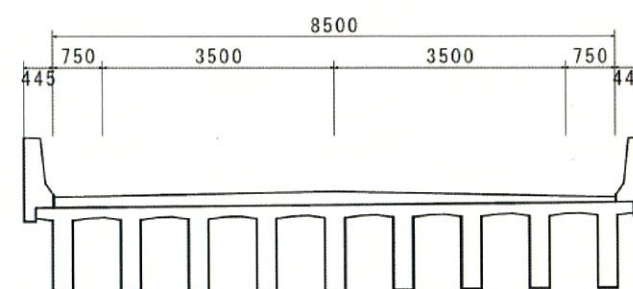
標準横断面図



高盛土区間標準横断面図



橋梁区間標準横断面図



道路規格: 3種2級
道路種別: 一般国道
設計速度: 60km/h
車線数: 完成2車線